

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
履中天皇陵飛地い号外構柵整備その他第2回工事	分任支出負担行為担当 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年4月1日	株式会社中造園 奈良県葛城市西辻352-1	本工事は、履中天皇陵飛地い号外構柵整備その他工事からの継続工事であり、前回工事施工者以外に施工させることが不利と認められるため。 (会計法第29条の3第4項)	7,354,800	6,966,000	94.7%	-				
秋篠宮邸各所修繕工事	支出負担行為担当 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年4月14日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1	当該者は、秋篠宮邸の大規模改修や増築工事を施工した実績を有しており、要求される条件を満たし、円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	6,296,400	6,264,000	99.5%	-				
御所各所修繕工事	支出負担行為担当代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 尾方 和男 東京都千代田区千代田1-1	平成28年4月27日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	当該者は、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事会社として実績を有し、かつ、その後の改修工事を履行した実績を有していることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	23,317,200	23,220,000	99.6%	-				
御料牧場給水設備ほか整備工事に伴う設計業務その2	支出負担行為担当 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年4月28日	株式会社相和技術研究所 東京都品川区上大崎2-18-1	当該者は、「御料牧場給水設備ほか整備工事に伴う設計業務」の基本設計及び実施設計を実施した設計者であることから、本設計の設計趣旨、意匠、構造及び設備の詳細に精通しており、業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,311,200	2,268,000	98.1%	-				
皇居東地区生垣寄植管理工事	支出負担行為担当 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年5月26日	株式会社サンフィールド 東京都あきる野市菅生667	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	10,260,000	-					
那須御用邸園地管理ほか工事	支出負担行為担当 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年6月24日	株式会社本田工務店 栃木県那須郡那須町大字湯本204	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	11,880,000	-					

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
京都御所新御車寄耐震補強工事に伴う設計業務	分任支出負担行為担当 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年6月29日	一般財団法人建築研究協会 京都府京都市左京区田中関田町4-3	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	25,002,000	24,840,000	99.4%					
御所各所修繕第2回工事	支出負担行為担当 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年7月1日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	当該者は、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事会社として実績を有し、かつ、その後の改修工事を履行した実績を有していることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	13,521,600	13,500,000	99.8%	—				
宮殿回廊ほか保全整備工事	支出負担行為担当 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年7月6日	大成建設株式会社東京支店 東京都新宿区西新宿6-8-1	当該者は、本工事の対象範囲において、宮殿造営時から施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,883,600	2,700,000	93.6%	—				
京都御所清涼殿荒海障子模写画制作工事	分任支出負担行為担当 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年7月13日	有限会社川面美術研究所 京都府京都市右京区鳴滝本町6-9-2	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	7,214,400	7,182,000	99.6%	—				
豊島岡参集所改修ほか工事に伴う設計その他業務その3	支出負担行為担当 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年7月22日	株式会社都市環境設計東京事務所 東京都渋谷区代々木1-58-1	本業務は、豊島岡参集所改修ほか工事における設計意図の伝達を行う業務である。 当該者は、「豊島岡参集所改修ほか工事に伴う設計その他業務」を実施した者であることから、業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,420,280	2,397,600	99.1%	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿豊明殿保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年7月27日	鹿島建設株式会社東京建築支店 東京都港区赤坂2-14-27	当該者は、本工事の対象範囲において、宮殿造営当時から施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	20,217,600	20,163,600	99.7%	—				
京都御所障壁面修理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年7月27日	株式会社松村泰山堂 京都府京都市北区小山西大野町51-3	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	15,066,000	—	—				
京都御所ほか・杉戸絵修理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年7月28日	一般社団法人天野山文化遺産研究所 大阪府河内長野市天野町997	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	6,040,872	—	—				
三の丸尚蔵館増築・改修ほか設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年8月8日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2-18-3	本業務は、三の丸尚蔵館の増築に係る基本・実施設計及び積算業務を行うとともに、既存棟の改修に係る基本設計を行うものである。 本業務は、高度な技術的判断を必要とするため、業務受注者の選定は公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力に優れていた当該者に特定された。 （会計法第29条の3第4項）	166,428,000	165,240,000	99.3%	—				
御所各所修繕第3回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年8月9日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	当該者は、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事会社として実績を有し、かつ、その後の改修工事を履行した実績を有していることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	13,899,600	13,770,000	99.1%	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
東宮御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年8月10日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1	当該者は、東宮御所において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、東宮御所の施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	3,931,200	3,888,000	98.9%	—				
三笠宮邸侍女棟手洗所改修ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年8月24日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1-1-1	当該者は、三笠宮邸の大規模改修や増築工事を施行した実績を有しており、三笠宮邸の施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,905,200	2,862,000	98.5%	—				
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築工事に伴う埋蔵文化財調査	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年9月7日	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-17-1	埋蔵文化財の取扱いには、文化財保護法等により、原則、都道府県等の教育委員会が行うこととされているところ、東京都教育委員会教育長から、発掘調査は東京都教育委員会が対応し、発掘調査の実施は公益財団法人（東京都スポーツ文化事業団）東京都埋蔵文化財センターが行うとの通知があったため、発掘調査の契約の相手方として公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が特定されたため。 （会計法第29条の3第4項）	35,262,000	35,262,000	100%	—	公財	都所管	1	
京都御所広葉樹手入れ工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年9月8日	株式会社中山造園 京都府京都市右京区太秦一ノ井町32-51	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	4,536,000	—	—				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか設計業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年10月4日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2-18-3	本業務は、赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか工事の設計図書作成に伴い、積算単価基準改定に伴う再積算等を行うものである。 当該者は「赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか設計業務」の基本設計及び実施設計を実施した者であることから、業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,181,600	2,160,000	99.0%	—				
高円宮邸ほか各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年10月6日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1-1-1	当該者は、高円宮邸、三笠宮東邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、高円宮邸、三笠宮東邸の施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	4,330,800	4,266,000	98.5%	—				
豊島岡墓地運転手詰所新築工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年10月11日	株式会社藤木工務店東京支店 東京都新宿区四谷4-16-3	本工事は、老朽化した豊島岡墓地内の運転手詰所の建替えを行うものである。 工事に当たっては、監督員詰所等を突発的な行事に支障がない場所に設ける必要があるが、その場所は既に別工事において使用しており、新たに設けることが出来ない。 当該者は、別工事において監督員詰所等を設けており、本工事においても共有が可能で、新たに設ける必要がないことから、本工事を施工できる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	40,564,800	39,960,000	98.5%	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
武蔵陵墓地附属施設整備工事に伴う設計業務その1	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年10月24日	一般社団法人火葬研 東京都千代田区神田錦町2-5-9 神田カトランビル402	本業務は、武蔵陵墓地に整備を計画している御火葬施設の設計を行うものである。 本業務にあたっては、一般的にはない火葬施設を設計するものであることから、火葬施設等の設計業務、基本構想業務または調査検討実績を有することに加え、火葬設備等に関する豊富な専門知識が求められる。 調査の結果、当該者は、本業務を確実に履行しうる実績及び知識を有する唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	5,616,000	5,562,000	99.0%	—				
故崇仁親王喪儀葬場の儀につき葬場設備布設に伴う道路整備ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年11月1日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	本工事は、崇仁親王殿下の葬去に伴い、葬場周囲の道路整備を行う工事であり、緊急に施工しなければならないため。 （会計法第29条の3第4項）	9,439,200	9,396,000	99.5%	—				
故崇仁親王喪儀葬場の儀につき墓所設備布設に伴う敷地造成ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年11月1日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	本工事は、崇仁親王殿下の葬去に伴い、墓所施設設置に伴う敷地造成等を行う工事であり、緊急に施工しなければならないため。 （会計法第29条の3第4項）	2,775,600	2,754,000	99.2%	—				
故崇仁親王墓宮建第1回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年11月1日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	本工事は、崇仁親王殿下の葬去に伴い、御墓の宮建工事を行うものであり、緊急に施工しなければならないため。 （会計法第29条の3第4項）	16,275,600	16,200,000	99.5%	—				
須崎御用邸各所修繕ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年11月16日	株式会社土屋建設 静岡県下田市武ヶ浜6-43	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	6,836,400	6,750,000	98.7%	—				
正倉院東西宝庫空調設備冷水発生機更新工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年11月16日	第一工業株式会社大阪支店 大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募要件を満たすと認められる者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	36,568,800	35,640,000	97.5%	—				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿設備センター特高受変電設備機器取替工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年12月1日	株式会社東芝 神奈川県川崎市幸区堀川町7-2-34	本工事は、特高受変電設備の構成機器の一部を取り替え、大部分を再使用する工事であり、取替工事後に、製造者だけが持つ独自のデータに基づく調整が必要である。 当該者は、特高受変電設備の製造者であるとともに、設置工事を施工した実績を有しており、本工事に要求される条件を満たした唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	3,412,800	3,348,000	98.1%	-				
宮殿長和殿保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年1月18日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1	当該者は、本工事の対象範囲において、宮殿造営当時から施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	16,362,000	13,500,000	82.5%	-				
宮殿表御座所保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年1月20日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	当該者は、本工事の対象範囲において、宮殿造営当時から施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	3,693,600	3,672,000	99.4%	-				
豊島岡墓地保全対策林相整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年1月20日	株式会社後藤造園 東京都足立区栗原2-14-7	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	7,484,400	7,344,000	98.1%	-				
赤坂御用地北側庭園樹林整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年1月23日	株式会社山水園 東京都小平市御幸町3-16-2	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	17,172,000	16,740,000	97.5%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
武蔵陵墓地松くい虫対策樹林整備ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年2月7日	株式会社山水園 東京都小平市御幸町3-16-2	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	8,910,000	8,640,000	97.0%	-				
故崇仁親王墓営建第2回工事	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 尾方 和男 東京都千代田区千代田1-1	平成29年2月14日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2-15-2	本工事は、崇仁親王殿下の薨去（平成28年10月27日）に伴い、御墓を整備する故崇仁親王墓営建第1回工事からの継続的工事であり、現在施工中の当該者以外の者に施工させることが不利であるため。 （会計法第29条の3第4項）	9,968,400	9,936,000	99.7%	-				
皇居宮殿地区歴史的景観保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年2月17日	アゴラ造園株式会社 東京都練馬区高松6-2-18	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	22,906,800	22,680,000	99.0%	-				
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年2月23日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2-18-3	本業務は、「赤坂御用地事務所・収蔵庫棟ほか工事」に伴う工事監理および設計意図の伝達を実施するものである。 本業務は、「赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか設計業務」の内容を踏まえて実施するものであることから、実施設計と監理業務の内容は密接不可分の関係にある。 当該者は「赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか設計業務」の基本設計及び実施設計を実施した設計者であることから、本業務の目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	13,035,600	12,960,000	99.4%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
武蔵陵墓地附属施設整備工事に伴う設計業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年2月24日	一般社団法人火葬研 東京都千代田区神田錦町2-5-9 神田カトランビル402	本業務は、武蔵陵墓地に整備を計画している御火葬施設の設計を行うものである。 本業務にあたっては、一般的にはない火葬施設を設計することから、火葬施設等の設計業務、基本構想業務または調査検討実績を有することに加え、火葬設備等に関する豊富な専門知識が求められる。 調査の結果、当業者は、本業務を確実に履行しうる実績及び知識を有する唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	4,320,000	4,320,000	100.0%	-				
車庫庁舎泡消火設備改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年2月27日	ヤマトプロテック株式会社 東京都港区白金台5-17-2	本工事は、車庫庁舎に設置されている泡消火設備の泡ヘッド、圧力スイッチの一部及び消火薬剤を更新する工事である。 本工事では、製造者だけが持つ独自のデータに基づく調整が必要である。また、泡消火設備は消防法等に基づく検定に適合するものでなければならず、検定は設備を構成する泡ヘッド等を一体として行われおり、検定を受けたもの以外を使用することはできない。 当業者は、既設の泡消火設備を製造した会社で、本工事に要求される条件を満たした唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	4,352,400	4,320,000	99.3%	-				
皇居東御苑大手手洗所整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成29年3月22日	株式会社アイガー産業 東京都大田区田園調布2-28-3	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	78,483,600	78,408,000	99.9%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。